

平成22年国勢調査関係者会議について（案）

平成19年 月
総務省統計局

1 趣 旨

「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」の提言を踏まえ、平成22年国勢調査について、国民共有の財産として、民主主義の基盤を成す精度の高い統計情報を提供するため、調査を円滑かつ正確に実施できる体制の整備を図るとともに、調査への各般の理解と協力を得ることを目的として、「平成22年国勢調査関係者会議」（以下「関係者会議」という。）を開催する。

2 開 催

関係団体等の参加を得て、分野ごとに開催する。

平成19年10月から平成23年3月までの間において、随時開催する。

3 その他

関係者会議の庶務は、総務省統計局統計調査部国勢統計課において行う。

平成22年国勢調査関係者会議の開催について（案）

～ マンション関係団体（第1回） ～

1 日 時

平成19年10月31日（水）

2 場 所

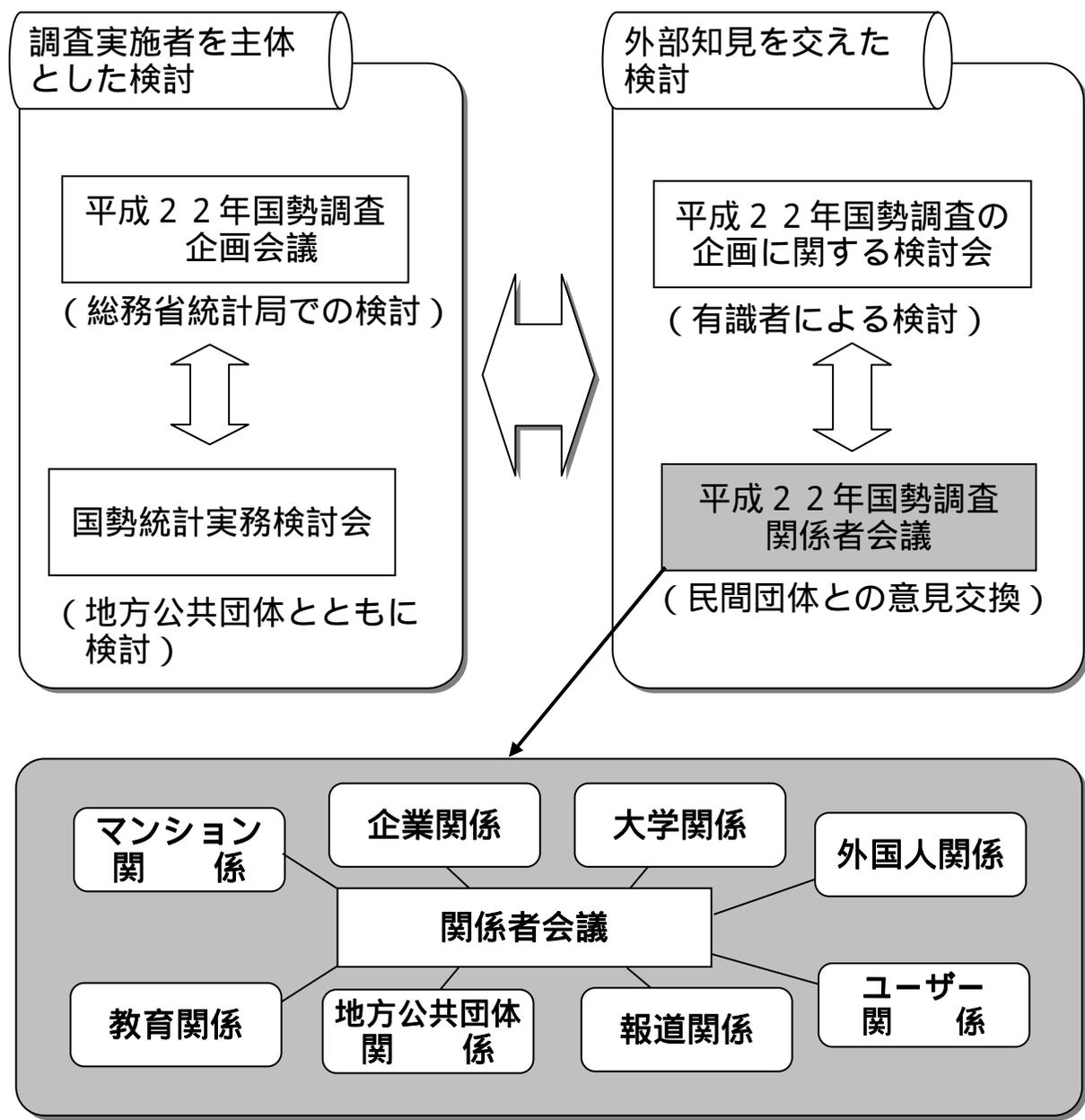
総務省統計局 6階特別会議室

3 議 題

- (1) 国勢調査の意義等について、以下の事項を説明
 - 国勢調査の沿革・意義
 - 国勢調査結果の利用例
 - 平成17年国勢調査の実施状況及び平成22年国勢調査に向けた取組状況
- (2) 新統計法と国勢調査について説明
- (3) 国勢調査と個人情報保護法との関係についてより一層の認識を得るため、個人情報保護に関する「過剰反応」の現状について説明
- (4) 事前の個別意見交換でマンション関係団体から提案された調査方法等に関する内容を第1回会議で示すことにより、次回会議以降で意見交換する内容や、調査実施段階で要請する協力依頼内容の大枠を説明

平成22年国勢調査関係者会議と平成22年国勢調査に向けた検討体制

参 考



平成22年国勢調査関係者会議の進め方

			マンション 関係	企業関係・ 大学関係・ 外国人関係	教育関係・地方 公共団体関係	報道関係	その他	ユーザー 関係	
平成 19 年	4～6月	個別 意見交換	○個別意見交換、会議発足に向けての所要準備					集計事項の 要望聴取等	
	7～9月								
	10～12月		○国勢調査の意義等の説明						
平成 20 年	1～3月	関係者会議 (実務クラス) (分野別に開催)							○円滑かつ正確な調査の実施のための方策検討 ○平成22年国勢調査の集計事項の要望聴取
	4～6月								
	7～9月								
10～12月	○平成22年国勢調査を円滑かつ正確に実施するための方策・集計計画案の説明								
平成 21 年	1～3月		関係者会議 (代表者クラス)	○平成22年国勢調査の円滑かつ正確な実施方策・集計計画の説明					
	4～6月								
	7～9月								
10～12月	○平成22年国勢調査についての説明、広報・協力依頼の構想を提示								
平成 22 年	1～3月			○平成22年国勢調査の広報・協力依頼の要請					
	4～6月								
	7～9月	○関係者と連携の下、広報・協力依頼の集中実施							
	10～12月								